

事務連絡
令和3年9月13日

各都道府県消防防災主管部(局) 御中

消防庁救急企画室

新型コロナウイルス感染症患者等への酸素投与用の酸素使用量増加に
備えた取組事項について

平素より、消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先般、「入院外患者に一時的に酸素投与等の対応を行う施設（入院待機施設）の整備への対応について（依頼）」（令和3年8月26日付け消防庁救急企画室事務連絡）にてお伝えしたとおり、各地で入院待機施設の設置・運営が進められているところです。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、入院待機施設における酸素投与用の酸素使用量が増加することや、酸素投与を伴う救急活動の増加が想定されることから、各消防機関において、救急活動に支障が生ずることのないよう、下記のとおり取組事項を参考に、必要に応じて対応いただくようお願いいたします。

貴部（局）においては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨を情報提供されますようお願いいたします。

記

- 安定的に酸素充填を行うための取組事項について
各消防機関において、酸素充填業者との間で酸素消費量が増加した場合の対応（※）を確認しておく。
※具体的な対応事例
 - ①酸素充填業者による酸素ボンベ回収・充填回数を増やす。
 - ②酸素ボンベを酸素充填業者へ直接持ち込み充填する。

【問合せ先】

消防庁救急企画室

岡澤補佐、石田係長、吉岡事務官

TEL：03-5253-7529（直通）

FAX：03-5253-7532